別添3

新規事業採択時評価結果一覧

【公共事業関係費】

【河川事業】

（補助事業等）

事 業 名 事業主体	総事業費 （億円）	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 （担当課長名）
		貨幣換算した便益:B（億円）	便益の内訳及び主な根拠	費用:C （億円）	B／C		
馬淵川床上浸水対策特別緊急事業 青森県	26	39	【内訳】 被害防止便益：36億円 残存価値：3.0億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：11戸 年平均浸水軽減面積：71ha	26	1.5	・馬淵川中流部は上下流バランスから連続堤での改修が困難な状況にあり、流下能力が極めて低く、近年では平成14，16，18年とたて続けに氾濫し、平成23年台風15号による出水においては床上浸水戸数185戸、浸水戸数270戸など激甚な被害を受けた。 ・このため、浸水被害の早期解消が必要である。	水管理・国土保全局 治水課 （課長 森北佳昭）
柿川床上浸水対策特別緊急事業 新潟県	91	158	【内訳】 被害防止便益：157億円 残存価値：0.79億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：117戸 年平均浸水軽減面積：5.4ha	92	1.7	・柿川では、近年では平成16,17,19,23年の出水により浸水被害が発生しており、平成23年7月の新潟･福島豪雨では床上浸水147戸の甚大な浸水被害が発生した。 ・このため、浸水被害の早期解消が必要である。	水管理･国土保全局 治水課 （課長 森北佳昭）
十二沢川床上浸水対策特別緊急事業 新潟県	40	134	【内訳】 被害防止便益：133億円 残存価値：0.76億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：28戸 年平均浸水軽減面積：1.5ha	41	3.3	・十二沢川では、近年では平成13,14,16,17,23年の出水により浸水被害が発生しており、平成23年7月の新潟･福島豪雨では床上浸水295戸の甚大な浸水被害が発生した。 ・このため、浸水被害の早期解消が必要である。	水管理･国土保全局 治水課 （課長 森北佳昭）
大美川・戸口川 床上浸水対策特別緊急事業 鹿児島県	32	46	【内訳】 被害防止便益：45億円 残存価値：1.1億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：39戸 年平均浸水被害軽減面積：7.0ha	32	1.5	・大美川及び戸口川では，平成23年9月豪雨で床上浸水50戸，床下浸水22戸などの大きな被害を受けた。また，平成22年10月にも床上浸水104戸，床下浸水29戸の2年連続で甚大な浸水被害が発生している。 ・このため、浸水被害の早期解消が必要である。	水管理･国土保全局 治水課 （課長 森北佳昭）

【道路・街路事業】

（補助事業等）

事 業 名 事業主体	総事業費 （億円）	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 （担当課長名）
		貨幣換算した便益:B（億円）	便益の内訳及び主な根拠	費用:C （億円）	B／C		
地域高規格道路 伊勢志摩連絡道路 一般国道167号 磯部バイパス 三重県	60	121	【内訳】 走行時間短縮便益：107億円 走行経費減少便益：11億円 交通事故減少便益：3.0億円 【主な根拠】 計画交通量:10,700台/日	48	2.5	①第3次救急医療施設（山田赤十字病院）へのアクセス向上 ②津波浸水想定区域の一部が回避され第2次緊急輸送道路の機能が確保可能 ③近畿自動車道伊勢線及び伊勢二見鳥羽ラインへのアクセス性が向上	道路局 国道･防災課 （課長 三浦真紀）

地域高規格道路 北条湯原道路 一般国道313号 初和下長田道路 岡山県	22	30	【内訳】 走行時間短縮便益: 24億円 走行経費減少便益: 6億円 交通事故減少便益: 0.24億円 【主な根拠】 計画交通量:4,300台/日	23	1.3	①第2次救急医療施設（鳥取県立厚生病院）等へのアクセス向上 ②主要な観光地へのネットワーク強化 ③緊急輸送ルート（第1次ルート）の信頼性向上 ④鳥取県中部圏域と真庭市圏域の連携強化	道路局 国道・防災課 （課長 三浦真紀）
地域高規格道路 南薩縦貫道 主要地方道枕崎知覧線 霜出道路 鹿児島県	30	57	【内訳】 走行時間短縮便益: 50億円 走行経費減少便益: 3.7億円 交通事故減少便益: 3.2億円 【主な根拠】 計画交通量:10,200台/日	26	2.2	①第３次救急医療施設（鹿児島市立病院）へのアクセス向上 ②九州縦貫自動車道鹿児島インターや鹿児島中央駅、鹿児島港、枕崎港へのアクセス向上及び定時性確保	道路局 環境安全課 （課長 安藤 淳）

【都市・幹線鉄道整備事業】

（都市鉄道整備事業（地下高速鉄道整備事業））

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	費用便益分析 貨幣換算した便益:B(億円) 便益の内訳及び主な根拠		費用:C （億円）	B／C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 （担当課長名）
福岡市七隈線（天神南～博多）整備事業 福岡市交通局	450	1,639	【内訳】 ・利用者便益1,310億円 等 【主な根拠】 ・野芥～博多 14分短縮	345	4.8	地域の活性化 生活利便性の向上 民間開発の誘発	鉄道局 都市鉄道課 （課長 堀内 丈太郎）

【都市・幹線鉄道整備事業】

（都市鉄道整備事業（地下高速鉄道整備事業（大規模改良工事））

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	事業内容	評価	担当課 （担当課長名）
地下高速鉄道整備事業 （大規模改良工事） 御堂筋線 なかもず駅 大阪市交通局	3.1	転落防止柵	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する	都市鉄道課 （課長 堀内 丈太郎）
地下高速鉄道整備事業 （大規模改良工事） 御堂筋線 新金岡駅 大阪市交通局	3.1	転落防止柵	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する	都市鉄道課 （課長 堀内 丈太郎）
地下高速鉄道整備事業 （大規模改良工事） 御堂筋線 北花田駅 大阪市交通局	3.1	転落防止柵	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する	都市鉄道課 （課長 堀内 丈太郎）
地下高速鉄道整備事業 （大規模改良工事） 御堂筋線 あびこ駅 大阪市交通局	3.1	転落防止柵	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する	都市鉄道課 （課長 堀内 丈太郎）
地下高速鉄道整備事業 （大規模改良工事） 御堂筋線 長居駅 大阪市交通局	3.1	転落防止柵	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する	都市鉄道課 （課長 堀内 丈太郎）
地下高速鉄道整備事業 （大規模改良工事） 御堂筋線 西田辺駅 大阪市交通局	3.1	転落防止柵	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する	都市鉄道課 （課長 堀内 丈太郎）
地下高速鉄道整備事業 （大規模改良工事） 御堂筋線 昭和町駅 大阪市交通局	3.1	転落防止柵	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する	都市鉄道課 （課長 堀内 丈太郎）
地下高速鉄道整備事業 （大規模改良工事） 御堂筋線 天王寺駅 大阪市交通局	3.1	転落防止柵	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する	都市鉄道課 （課長 堀内 丈太郎）
地下高速鉄道整備事業 （大規模改良工事） 御堂筋線 動物園前駅 大阪市交通局	3.1	転落防止柵	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する	都市鉄道課 （課長 堀内 丈太郎）

地下高速鉄道整備事業 （大規模改良工事） 御堂筋線　大国町駅 大阪市交通局	3.1	転落防止柵	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する	都市鉄道課 （課長 堀内　丈太郎）
地下高速鉄道整備事業 （大規模改良工事） 御堂筋線　なんば駅 大阪市交通局	3.1	転落防止柵	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する	都市鉄道課 （課長 堀内　丈太郎）
地下高速鉄道整備事業 （大規模改良工事） 御堂筋線　心斎橋駅 大阪市交通局	3.1	転落防止柵	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する	都市鉄道課 （課長 堀内　丈太郎）
地下高速鉄道整備事業 （大規模改良工事） 御堂筋線　本町駅 大阪市交通局	3.1	転落防止柵	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する	都市鉄道課 （課長 堀内　丈太郎）
地下高速鉄道整備事業 （大規模改良工事） 御堂筋線　淀屋橋駅 大阪市交通局	3.1	転落防止柵	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する	都市鉄道課 （課長 堀内　丈太郎）
地下高速鉄道整備事業 （大規模改良工事） 御堂筋線　梅田駅 大阪市交通局	3.1	転落防止柵	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する	都市鉄道課 （課長 堀内　丈太郎）
地下高速鉄道整備事業 （大規模改良工事） 御堂筋線　中津駅 大阪市交通局	3.1	転落防止柵	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する	都市鉄道課 （課長 堀内　丈太郎）
地下高速鉄道整備事業 （大規模改良工事） 御堂筋線　西中島南方駅 大阪市交通局	3.1	転落防止柵	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する	都市鉄道課 （課長 堀内　丈太郎）
地下高速鉄道整備事業 （大規模改良工事） 御堂筋線　新大阪駅 大阪市交通局	3.1	転落防止柵	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する	都市鉄道課 （課長 堀内　丈太郎）
地下高速鉄道整備事業 （大規模改良工事） 御堂筋線　東三国駅 大阪市交通局	3.1	転落防止柵	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する	都市鉄道課 （課長 堀内　丈太郎）
地下高速鉄道整備事業 （大規模改良工事） 御堂筋線　江坂駅 大阪市交通局	3.1	転落防止柵	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する	都市鉄道課 （課長 堀内　丈太郎）

【都市・幹線鉄道整備事業】
（鉄道防災事業）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	事業内容	評価	担当課 （担当課長名）
根室線（音別～古瀬）鉄道防災事業 北海道旅客鉄道株式会社	0.75	落石止擁壁改築	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の保全保護に寄与する ・現地の状況等により落石の危険性が高く、防災工事を行うことにより、列車の安全、安定運行に寄与する	鉄道局 施設課 （課長　潮崎俊也）
日高線（清畠～厚賀）鉄道防災事業 北海道旅客鉄道株式会社	0.28	法面工新設	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の保全保護に寄与する ・現地の状況等により斜面崩壊の危険性が高く、防災工事を行うことにより、列車の安全、安定運行に寄与する	鉄道局 施設課 （課長　潮崎俊也）
根室線（留辺蘂～相内）鉄道防災事業 北海道旅客鉄道株式会社	0.07	落石止柵新設	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の保全保護に寄与する ・現地の状況等により落石の危険性が高く、防災工事を行うことにより、列車の安全、安定運行に寄与する	鉄道局 施設課 （課長　潮崎俊也）
日高線（豊郷～清畠）鉄道防災事業 北海道旅客鉄道株式会社	0.15	護岸壁新設	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の保全保護に寄与する ・波浪災害の履歴がある等波浪災害の危険性が高く、防災工事を行うことにより、列車の安全、安定運行に寄与する	鉄道局 施設課 （課長　潮崎俊也）
日高線（厚賀～大狩部）鉄道防災事業 北海道旅客鉄道株式会社	0.15	護岸根固工新設	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の保全保護に寄与する ・波浪災害の履歴がある等波浪災害の危険性が高く、防災工事を行うことにより、列車の安全、安定運行に寄与する	鉄道局 施設課 （課長　潮崎俊也）

日高線(静内～東静内) 鉄道防災事業 北海道旅客鉄道株式会社	0.15	護岸壁改良	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の保全保護に寄与する ・波浪災害の履歴がある等波浪災害の危険性が高く、防災工事を行うことにより、列車の安全、安定運行に寄与する	鉄道局 施設課 (課長　潮崎俊也)
予讃線(伊予中山～伊予立川)鉄道防災事業 四国旅客鉄道株式会社	0.26	落石防止網新設	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の保全保護に寄与する ・現地の状況等により落石の危険性が高く、防災工事を行うことにより、列車の安全、安定運行に寄与する	鉄道局 施設課 (課長　潮崎俊也)
土讃線(伊予川口～小歩危)鉄道防災事業 四国旅客鉄道株式会社	0.16	落石防止網新設	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の保全保護に寄与する ・現地の状況等により落石の危険性が高く、防災工事を行うことにより、列車の安全、安定運行に寄与する	鉄道局 施設課 (課長　潮崎俊也)
土讃線(小歩危～大歩危)鉄道防災事業 四国旅客鉄道株式会社	0.14	落石防止網新設	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の保全保護に寄与する ・現地の状況等により落石の危険性が高く、防災工事を行うことにより、列車の安全、安定運行に寄与する	鉄道局 施設課 (課長　潮崎俊也)
土讃線(大歩危～土佐岩原)鉄道防災事業 四国旅客鉄道株式会社	0.19	落石防止網新設	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の保全保護に寄与する ・現地の状況等により落石の危険性が高く、防災工事を行うことにより、列車の安全、安定運行に寄与する	鉄道局 施設課 (課長　潮崎俊也)
土讃線(豊永～大田口) 鉄道防災事業 四国旅客鉄道株式会社	0.16	落石防止網新設	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の保全保護に寄与する ・現地の状況等により落石の危険性が高く、防災工事を行うことにより、列車の安全、安定運行に寄与する	鉄道局 施設課 (課長　潮崎俊也)
土讃線(小村神社前～日下)鉄道防災事業 四国旅客鉄道株式会社	0.16	法面工改良	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の保全保護に寄与する ・現地の状況等により斜面崩壊の危険性が高く、防災工事を行うことにより、列車の安全、安定運行に寄与する	鉄道局 施設課 (課長　潮崎俊也)
予土線(真土～西ヶ方) 鉄道防災事業 四国旅客鉄道株式会社	0.02	落石防止網新設	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の保全保護に寄与する ・現地の状況等により落石の危険性が高く、防災工事を行うことにより、列車の安全、安定運行に寄与する	鉄道局 施設課 (課長　潮崎俊也)
予土線(西ヶ方～江川崎)鉄道防災事業 四国旅客鉄道株式会社	0.07	落石防止網新設	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の保全保護に寄与する ・現地の状況等により落石の危険性が高く、防災工事を行うことにより、列車の安全、安定運行に寄与する	鉄道局 施設課 (課長　潮崎俊也)
筑肥線(福吉～鹿家)鉄道防災事業 九州旅客鉄道株式会社	0.13	法面工新設	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の保全保護に寄与する ・現地の状況等により斜面崩壊の危険性が高く、防災工事を行うことにより、列車の安全、安定運行に寄与する	鉄道局 施設課 (課長　潮崎俊也)
佐世保線(上有田～有田)鉄道防災事業 九州旅客鉄道株式会社	0.11	法面工新設	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の保全保護に寄与する ・現地の状況等により斜面崩壊の危険性が高く、防災工事を行うことにより、列車の安全、安定運行に寄与する	鉄道局 施設課 (課長　潮崎俊也)
肥薩線(吉尾～白石)鉄道防災事業 九州旅客鉄道株式会社	0.31	法面工新設	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の保全保護に寄与する ・現地の状況等により斜面崩壊の危険性が高く、防災工事を行うことにより、列車の安全、安定運行に寄与する	鉄道局 施設課 (課長　潮崎俊也)
肥薩線(白石～球泉洞) 鉄道防災事業 九州旅客鉄道株式会社	0.21	法面工新設	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の保全保護に寄与する ・現地の状況等により斜面崩壊の危険性が高く、防災工事を行うことにより、列車の安全、安定運行に寄与する	鉄道局 施設課 (課長　潮崎俊也)
指宿枕崎線(喜入～前之浜)鉄道防災事業 九州旅客鉄道株式会社	0.32	土砂止擁壁新設	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の保全保護に寄与する ・現地の状況等により斜面崩壊の危険性が高く、防災工事を行うことにより、列車の安全、安定運行に寄与する	鉄道局 施設課 (課長　潮崎俊也)
日豊線(宗太郎～市棚) 鉄道防災事業 九州旅客鉄道株式会社	0.30	落石止柵新設	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の保全保護に寄与する ・現地の状況等により落石の危険性が高く、防災工事を行うことにより、列車の安全、安定運行に寄与する	鉄道局 施設課 (課長　潮崎俊也)

【住宅市街地総合整備事業】

（補助事業）

事 業 名 事業主体	総事業費 （億円）	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 （担当課長名）
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C （億円）	B／C		
			便益の内訳及び主な根拠				
荒川二・四・七丁目地区住宅市街地総合整備事業 （都市再生機構）	43	64	【内訳】 建替促進による便益:約27億円、公共施設整備による便益 約32億円 【主な根拠】 建替による家賃収入や防災性の向上による保険料の軽減、道路や公園整備による住環境の向上	40	1.6	・「公共空間等の確保」事業の実施により、道路、公園等を整備する。 ・「防災性の向上」事業の実施により、大規模地震時の延焼危険度や倒壊出火の危険性を低減。 ・「密集住宅市街地整備の必要性」住宅マスタープランにおいて計画が位置づけられている。	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室 （室長　真鍋　純）

【都市公園事業】

（補助事業）

事 業 名 事業主体	総事業費 （億円）	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 （担当課長名）
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C （億円）	B／C		
			便益の内訳及び主な根拠				
草深第3公園 （都市再生機構）	10	14	【内訳】 直接利用価値　3.3億円 間接利用価値　11 億円 【主な根拠】 誘致距離　1.5km 誘致圏人口 1.9万人	10	1.5	印西市の地域防災計画に一次避難地として位置づけられる予定であり、有効避難面積の確保に資する。（有効避難面積：1.2㎡／人→4.3㎡／人）	都市局 公園緑地・景観課 （課長　舟引　敏明）
新川防災公園 （都市再生機構）	141	340	【内訳】 直接利用価値　80億円 間接利用価値　260億円 【主な根拠】 誘致距離　5.0km 誘致圏人口 91.4万人	172	2.0	三鷹市地域防災計画において、一次避難地として位置づけられており、有効避難面積の確保に資する。（有効避難面積：　1.4㎡／人→2.0㎡／人）	都市局 公園緑地・景観課 （課長　舟引　敏明）
岩倉公園 （都市再生機構）	34	137	【内訳】 直接利用価値　37億円 間接利用価値　100億円 【主な根拠】 誘致距離　1.5km 誘致圏人口 9.8万人	33	4.2	茨木市地域防災計画において、一次避難地として位置づけられる予定であり、有効避難面積の確保に資する。（有効避難面積：　0㎡／人→2.3㎡／人）	都市局 公園緑地・景観課 （課長　舟引　敏明）

【その他施設費】

【離島振興特別事業】

（離島体験滞在交流促進事業）

事 業 名 事業主体	総事業費 （億円）	評　　価	担当課 （担当課長名）
離島体験滞在交流促進事業 山口県周南市	1.8	・離島振興法及び離島振興計画の目的と合致している。 ・静かな内海水面という島周辺の特性を十分に生かしたものであり、児童・学生をはじめとする体験学習等教育の促進に資するものであるほか、事業の展開についても地域の合意がなされている。交流人口の維持・向上を図ることにより、周南市、特に大津島の自立的かつ持続可能な発展に寄与する事業である。	国土政策局 離島振興課 （課長　大野　淳）

（離島流通効率化事業）

事 業 名 事業主体	総事業費 （億円）	評　　価	担当課 （担当課長名）
離島流通効率化事業費補助金 鹿児島県西之表市	1.6	種子島の基幹産業の振興を図っていくため、物流拠点施設を物流の集配送の効率化に資する場所に施設を整備し、配送の一元化や資材等の集中管理を行い、流通の効率化を図り、流通コストを低減させるものであり、離島振興法及び離島振興計画の目的と合致している。	国土政策局 離島振興課 （課長　大野　淳）
離島流通効率化事業費補助金 愛媛県上島町	2.0	弓削島の基幹産業の振興を図っていくため、既存の生活センターなどの改修や物流施設の新規整備及び運搬車両を購入し、配送の一元化や資材等の集中管理を行い、流通の効率化を図り、流通コストを低減させるものであり、離島振興法及び離島振興計画の目的と合致している。	国土政策局 離島振興課 （課長　大野　淳）

【奄美群島振興開発事業】

事 業 名 事業主体	総事業費 （億円）	評　　価	担当課 （担当課長名）
えらぶ特産品加工場整備事業 知名町	1.3	・沖永良部島の栄養価が高い農作物に付加価値を付すための施設整備であり、奄美群島の高付加価値化農業の推進のために必要な事業であることから、奄美群島振興開発特別措置法の目的と合致している。	国土政策局 特別地域振興官 （振興官　安栖宏隆）
奄美群島観光拠点連携整備事業 （加計呂麻島展示・体験交流館） 瀬戸内町	1.7	・他地域との交流・連携の促進に資するものための施設整備であり、奄美群島の観光振興の推進に必要な事業であることから、奄美群島振興開発特別措置法の目的と合致している。	国土政策局 特別地域振興官 （振興官　安栖宏隆）
徳之島地域文化情報発信施設整備事業 伊仙町	2.2	・徳之島の地域文化を情報発信することで観光客を呼び込むための施設整備であり、奄美群島の観光振興の推進に必要な事業であることから、奄美群島振興開発特別措置法の目的と合致している。	国土政策局 特別地域振興官 （振興官　安栖宏隆）
奄美群島防災関連施設整備事業 （徳之島交流ひろばほーらい館） 伊仙町	0.6	・既存の施設に防災機能を付加することで避難施設を整備するためのものであり、奄美群島の地域防災機能の強化を図るために必要な事業であることから、奄美群島振興開発特別措置法の目的と合致している。	国土政策局 特別地域振興官 （振興官　安栖宏隆）

【小笠原諸島振興開発事業】

事 業 名 事業主体	総事業費 （億円）	評　　価	担当課 （担当課長名）
港湾整備（父島） ＜二見港・岸壁＞ 東京都	5.0	・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に合致している。 ・岸壁は、船舶の安全な係留や円滑な荷役作業を確保するために最も重要な施設であり、岸壁を整備することは、シビルミニマムとして必要である。	国土政策局 特別地域振興官 （振興官　安栖宏隆）
港湾整備（父島） ＜二見港・護岸＞ 東京都	0.6	・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に合致している。 ・護岸は、背後地を荷捌き用地として有効活用し、円滑な荷役作業を確保するために最も重要な施設であり、護岸を整備することは、シビルミニマムとして必要である。	国土政策局 特別地域振興官 （振興官　安栖宏隆）
漁港整備（父島） ＜二見漁港・防波堤＞ 東京都	13.8	・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に合致している。 ・外郭施設は、漁港施設並びに船舶を来襲する波浪・津波から守るためのもので、漁業活動の安全の確保や漁業従事者の財産を護るため、シビルミニマムとして必要である。	国土政策局 特別地域振興官 （振興官　安栖宏隆）
農業生産基盤整備（母島） ＜ほ場造成＞ 東京都	1.0	・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に合致している。 ・ほ場までｱｸｾｽ出来るﾙｰﾄが他になく、農業生産活動を行う上で最低限必要な農道を整備するための事業であり、ほ場から沖港や静沢集落地へのｱｸｾｽをより容易にするものであり、シビルミニマムとして必要である。	国土政策局 特別地域振興官 （振興官　安栖宏隆）
農業試験地整備（父島） ＜固有植物展示エリア整備＞ 東京都	0.9	・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に合致している。 ・小笠原の固有植物は，小笠原にのみ生息がみられる植物であり、本事業により研究が促進されることによって固有植物の安定的増殖が図られ，島内での各種工事に利用される緑化植物として固有植物をより活用することができ，地産地消に繋げることができるものであり、村内自己完結性を確保するものである。	国土政策局 特別地域振興官 （振興官　安栖宏隆）
共同利用施設整備（父島） ＜漁業協同組合施設整備・漁船船員厚生施設＞ 小笠原島漁業協同組合	1.2	・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に合致している。 ・小笠原の賃貸住宅は都営住宅がほとんどであり、その入居要件は、村に住民登録を行ってから一年以上経過することが必要である。村営住宅は少なく、民間のアパートは更に少なく家賃が高いことなどから、漁協において乗組員の住宅を整備しなければならないものであり、シビルミニマムとして必要である。	国土政策局 特別地域振興官 （振興官　安栖宏隆）
共同利用施設整備（父島） ＜漁業協同組合施設整備・漁船修理施設＞ 小笠原島漁業協同組合	1.2	・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に合致している。 ・島内には漁船を修理する業者がなく、漁業者が自ら部品等を手配し、修理等を行う。そのため、漁船修理施設は村内自己完結性を確保するために必要である。	国土政策局 特別地域振興官 （振興官　安栖宏隆）
診療所建物整備（父島・母島） ＜CT設備、X線装置＞ 小笠原村	1.3	・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に合致している。 ・一定の医療水準を確保し、住民が安心して生活できる環境を整備することは、基本的なシビルミニマムとして必要である。また、超遠隔離島であるという特殊な地理的条件から、村内で対応できない緊急あるいは高度・特殊な医療が必要な場合については、本土への急患搬送へ頼らざるを得ないが、日常生活において最低限必要な医療サービスを提供するためには必要な整備であり、村内自己完結性を確保するものである。	国土政策局 特別地域振興官 （振興官　安栖宏隆）
砂防整備（母島） ＜大谷川＞ 東京都	3.0	・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に合致している。 ・本事業は、島民、観光客等が健康で文化的な生活のために必要な水道施設、保育園等を土砂災害から守るために、必要最小限の整備を行うものであり、シビルミニマムとして必要である。 ・また、住民の村内での日常生活及び産業活動を支えるために、砂防施設を整備し土砂災害から島民の安全を確保することは、欠かすことのできない基盤整備であり、村内自己完結性を確保するものである。	国土政策局 特別地域振興官 （振興官　安栖宏隆）

○政府予算案の閣議決定時に個別箇所で予算決定された事業（平成23年11月に評価結果を公表済）

【公共事業関係費】

【道路・街路事業】

（補助事業等）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 （担当課長名）
		貨幣換算した便益:B(億円)	便益の内訳及び主な根拠	費用:C （億円）	B／C		
金沢外環状道路 海側幹線Ⅳ期 石川県・金沢市	270	1,048	【内訳】 走行時間短縮便益: 856億円 走行経費減少便益: 126億円 交通事故減少便益: 66億円 【主な根拠】 計画交通量:31,700台/日	220	4.8	①金沢市街地部における通過交通の排除や流入交通の分散により、市街地部の渋滞の緩和 ②金沢市街地部における通過交通等に起因する交通事故の減少	道路局 環境安全課 （課長　安藤　淳）